

見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 6 年 3 月 14 日

全国健康保険協会栃木支部

支部長 宮崎 務

1. 調達内容

(1) 調達件名

無効被保険者証（廃プラスチック類）の破碎処理及び収集運搬業務委託

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 見積競争方法

見積金額は単価とする。

見積金額は、仕様書等に規定する一切の諸経費を含めた廃棄物 1 kg 当たりの単価を算出すること。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除いた 1 kg 当たりの単価の金額を見積書に記載すること。

2. 参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 積み込み場所と荷下ろし場所を管轄する県知事等の許可を受け、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずの収集運搬が事業範囲に含まれている収集運搬業者であること。
- (4) プライバシーマーク、ISO/IEC27001:2005、JISQ27001:2006 のいずれかの認証を取得している事業者であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 仕様書の交付場所、見積書の提出場所及び問い合わせ先

〒320-8514 栃木県宇都宮市泉町 6-20 宇都宮 D I ビル 7 階
全国健康保険協会栃木支部 企画総務グループ （担当）丸山
電話 028-616-1692

(2) 見積書提出期限

令和 6 年 3 月 28 日 16 時 00 分

4. その他

- (1) 競争参加者は、仕様書及び契約書（案）を熟読うえ、これらの全てに合意したうえで見積書を提出すること。
- (2) 見積書には事業所名・所在地・代表者氏名を記載し、代表者印を押印すること。
- (3) 提出した見積書の差し替え、変更又は取り消しをすることはできない。記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。
- (4) 上記 2 の参加資格(2)(3)(4)の証明書等の写しを併せて提出すること。
- (5) 本公告に示した参加資格のない者の提出した見積書は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) その他詳細は、別途交付する仕様書による。
- (8) 決定業者には別途連絡することとする。

全国健康保険協会会計細則（一部抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第 30 条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- （1）契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- （2）破産者で復権を得ない者
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に掲げる者

（競争に参加させないことができる者）

第 31 条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があつた後 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- （1）契約の履行にあたり故意に工事製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- （2）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- （3）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- （4）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- （5）正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- （6）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- （7）前各号のいずれかに該当する事実があつたことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。

3 第 1 項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。